

第31回 定時株主総会 招集ご通知



日時

2023年6月28日（水曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）



場所

東京都千代田区九段北一丁目8番10号
住友不動産九段ビル
ベルサール九段 3Fホール

目次

招集ご通知	2
株主総会参考書類	6
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役14名選任の件	
事業報告*	17
監査報告書*	50

※印の項目は、サマリー版招集通知の印刷対象外です。
第31回定時株主総会招集ご通知に記載のウェブサイトからご確認ください。

株主総会にご出席いただいた方への手土産のご提供を控えていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



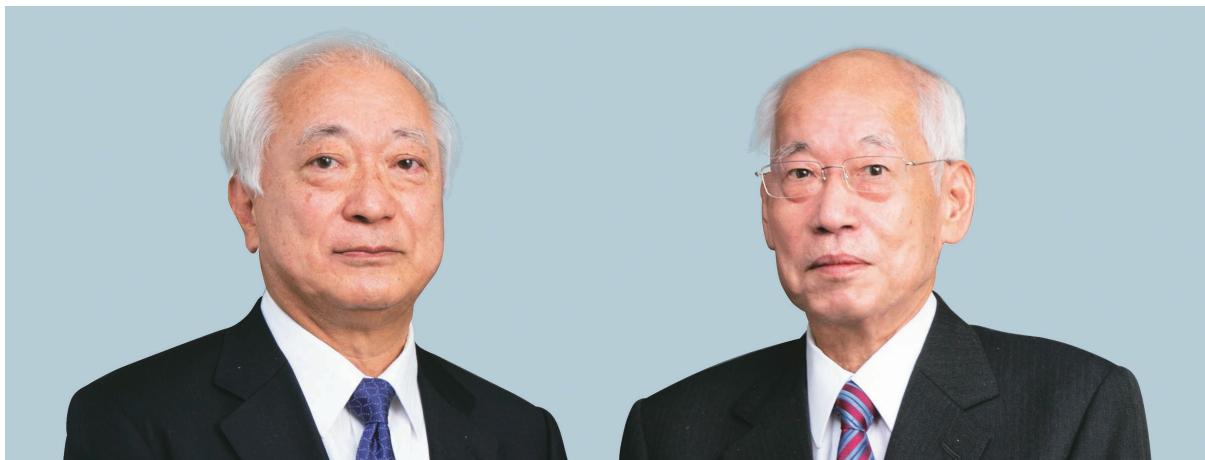
Provided by TAKARA Printing

パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からも
ご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/3774/>



株主の皆さまへ



代表取締役社長 勝 栄二郎

代表取締役会長 鈴木 幸一

株主の皆さまにおかれましては、平素より格段のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症の行動制限が緩和される中、企業及び官公庁のIT利活用の進展等による良好な需要動向が継続し、ネットワークサービスの堅調な積み上げに加え、大型複合案件の提案・獲得機会が増加し、増収基調がより一層強まりました。これら事業進展を踏まえ、3カ年中期計画の最終年度にあたる2024年3月期の業績目標(※)を連結売上高2,860億円、連結営業利益315億円へと修正いたしました。配当につきましては、前年度比21.9%増の1株当たり年29.255円とする予定です。

当社が創業時から展望しておりました「すべてのものがインターネットに繋がり、すべてのものがインターネット上に構築される」時代が到来しつつあります。このようなネットワーク社会を実現することが当社の使命であり、長年培ってきた高品質で信頼性の高いネットワーク運用等の技術力を以て支えてまいります。また、創業30周年記念の社会貢献施策として、ネットワーク社会を支える技術者の育成という社会の要請に応えるべく「IIJアカデミー」を開講しました。今後も日本のインターネット技術の発展に貢献してまいります。

今後とも引き続きご愛顧とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(※)当初公表(2021年5月):売上2,700億円、営業利益率9%超、2021年11月修正:売上2,700億円、営業利益率10%超、2022年5月修正:売上2,700億円、営業利益率11.5%(営業利益310.5億円)

証券コード 3774
2023年6月9日
(電子提供措置の開始日 2023年6月2日)

株 主 各 位

東京都千代田区富士見二丁目10番2号
株式会社インターネットイニシアティブ
代表取締役 勝 栄 二 郎

第31回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第31回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに「第31回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.iij.ad.jp/ir/library/meeting/>



また、電子提供措置事項は、上記のほか、インターネット上の東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス) をご覧になる場合には、以下にアクセスのうえ、「銘柄名(会社名)」に「インターネットイニシアティブ」又は「コード」に証券コード「3774」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」の順に選択して、ご確認いただけます。

東証ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、同封の議決権行使用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、議決権行使サイトにアクセスしインターネットによりご行使いただくか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討下さいまして、2023年6月27日（火曜日）午後5時30分まで（議決権行使用紙による場合には、この行使期限までに到着するようご返送ください。）に議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 開催日時 2023年6月28日（水曜日）午前10時00分（受付開始時刻 午前9時）
 2. 開催場所 東京都千代田区九段北一丁目8番10号
住友不動産九段ビル ベルサール九段 3F ホール
 3. 会議の目的事項
- 報告事項**
1. 第31期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第31期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項**
- 第1号議案** 剰余金の処分の件
- 第2号議案** 取締役14名選任の件

以上

-
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
 - 電子提供措置事項のうち、「会社の体制及び方針」、「連結持分変動計算書」、「連結注記表」「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。従いまして、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。
 - 株主様へのお知らせ方法
電子提供措置事項に修正が生じた場合は、電子提供措置事項を掲載している各ウェブサイトにてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

【株主総会資料等の電子提供制度に伴う対応について】

制度改正後はじめての株主総会のため、議決権を有する株主様には、法令上送付が必要な簡易な招集通知（狭義の招集通知及び電子提供するウェブサイトのご案内）に加え、決議事項を記載した株主総会参考書類を添付したサマリー版招集通知を郵送いたしております。

議決権行使についてのご案内

書面郵送またはインターネットで議決権を行使される場合

書面郵送



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、ご返送ください。
議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 **2023年6月27日(火曜日)午後5時30分到着分まで**

インターネット



次頁の「インターネットによる議決権行使について」をご参照の上、賛否をご入力ください。

行使期限 **2023年6月27日(火曜日)午後5時30分まで**

株主総会にご出席される場合

株主総会ご出席



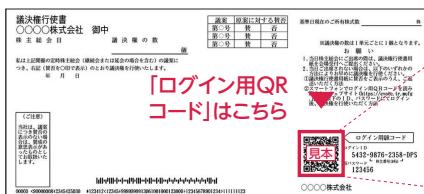
議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
なお、株主ではない代理人及び同伴の方等、議決権を行使できる株主以外の方はご入場いただくことができませんので、ご注意ください。

株主総会開催日時 **2023年6月28日(水曜日)午前10時**

インターネットによる議決権行使について

インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォン等から当社の指定する議決権行使サイト(https://evote.tr.mufg.jp/)にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。

スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法



議決権行使書副票(右側)

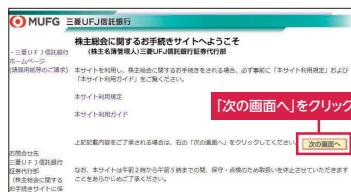


スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要になりました。同封の議決権行使書副票(右側)に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

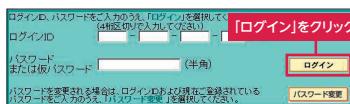
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイトのご利用方法

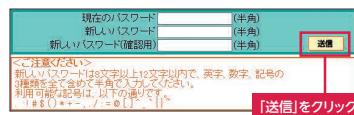
① 議決権行使サイトにアクセスする



② お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力



③ 「新しいパスワード」と「新しいパスワード(確認用)」の両方を入力



以降画面の案内に沿って賛否をご入力ください。

ご注意事項

- インターネットによる議決権行使は、株主総会前日の午後5時30分まで受付いたします。
- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回数にわたり議決権行使をされた場合は、最終に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

システム等に関するお問い合わせ(ヘルプデスク)

三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部

 0120-173-027 (通話料無料)

受付時間：午前9時から午後9時まで

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、財務体質の強化及び中長期的な事業拡大並びに事業投資等のための内部留保に配慮しつつ、継続的かつ安定的な配当による株主還元を努めてまいります。

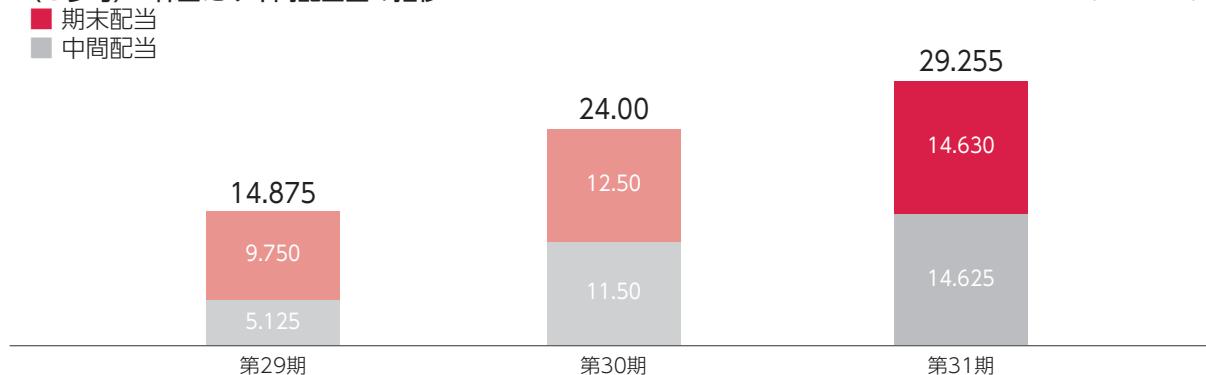
当期の期末配当につきましては、上記の方針に基づき、当期の利益水準に鑑み、以下のとおりといたしたいと存じます。

なお、本議案が原案どおりに承認可決された場合、当社は2022年12月に1株当たり29.25円の間配当を実施しておりますので、当期の年間配当金は1株当たり43.88円となります。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金14円63銭 総額2,643,609,809円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2023年6月29日

(ご参考) 1株当たり年間配当金の推移

(単位：円)



※2022年10月1日付で、普通株式1株を2株とする株式分割を実施しており、第29期及び第30期の中間配当・期末配当及び第31期の中間配当につきましては、当該株式分割考慮後の1株当たりの配当金を記載しております。

第2号議案

取締役14名選任の件

取締役14名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役14名の重任をお願いするものです。

取締役候補者は、次のとおりです。なお、取締役候補者 塚本隆史、佃和夫、岩間陽一郎、岡本厚及び鶴巢香穂利の5氏は、社外取締役候補者です。

候補者番号	氏名	性別	現在の地位・担当	取締役会出席状況(回)
1	鈴木 幸一 再任	男性	代表取締役会長兼Co-CEO	12/12
2	勝 栄二郎 再任	男性	代表取締役社長兼Co-CEO & COO	12/12
3	村林 聡 再任	男性	取締役副社長	11/12
4	谷脇 康彦 再任	男性	取締役副社長	10/10
5	北村 公一 再任	男性	専務取締役 ビジネスユニット長	12/12
6	渡井 昭久 再任	男性	専務取締役CFO 財務本部長	12/12
7	川島 忠司 再任	男性	常務取締役 ビジネスユニット長補佐 中日本事業部長	12/12
8	島上 純一 再任	男性	常務取締役CTO テクノロジーユニット長	12/12
9	米山 直志 再任	男性	常務取締役CIO 経営企画本部長	12/12
10	塚本 隆史 再任 社外 独立	男性	社外取締役	11/12
11	佃 和夫 再任 社外 独立	男性	社外取締役	12/12
12	岩間 陽一郎 再任 社外 独立	男性	社外取締役	12/12
13	岡本 厚 再任 社外 独立	男性	社外取締役	10/10
14	鶴巢 香穂利 再任 社外 独立	女性	社外取締役	10/10

(ご参考) スキルマトリックス

	独立 役員	スキル項目						
		経営 トップ	IT知見	営業	テクノ ロジー ・R&D	グロー バル	財務・ 会計	ガバナ ンス
鈴木 幸一		○	○		○	○		○
勝 栄二郎		○	○			○		○
村林 聡		○	○		○			○
谷脇 康彦			○		○	○		○
北村 公一			○	○		○		
渡井 昭久			○			○	○	○
川島 忠司		○	○	○				
島上 純一			○		○			
米山 直志			○		○			○
塚本 隆史	●	○				○	○	○
佃 和夫	●	○			○	○		○
岩間 陽一郎	●	○				○	○	○
岡本 厚	●	○				○		○
鶴巢 香穂利	●		○		○			○

「スキル項目の定義」

スキル項目	要件
経営トップ	経営トップとしての企業経営経験
IT知見	IT業界における事業経験
営業	営業部門におけるマネジメント経験
テクノロジー・R&D	技術部門におけるマネジメント経験、新技術・サービス等の開発実績
グローバル	海外事業におけるマネジメント経験、海外勤務経験
財務・会計	財務・会計部門における専門性・経験
ガバナンス	コーポレート部門長経験、独立役員等の経験

候補者
番号

1

再任

すず き こう いち
鈴木 幸一

(1946年9月3日生)



■ 所有する当社の株式数
7,395,222株

略歴、地位及び担当

1992年12月 設立に伴い当社取締役
1994年4月 当社代表取締役社長兼CEO
2013年6月 同代表取締役会長兼CEO
2021年4月 同代表取締役会長兼Co-CEO (現任)

■重要な兼職の状況

(株)IJエンジニアリング 代表取締役会長
IJ America Inc. Chairman of the Board
インターネットマルチフィード(株) 代表取締役社長
JOCDN(株) 代表取締役会長

■取締役候補者とした理由

同氏は、代表取締役会長兼Co-CEOとしての職責を担っており、当社創業以来経営に携わってきたことによる豊富な経験とリーダーシップ、IT業界に関する幅広い見識を備えております。それらに基づき、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしております。その能力及び豊富な業務経験を、今後も当社の経営に活用するため引き続き取締役候補者とするものです。

候補者
番号

2

再任

かつ えい じ ろう
勝 栄二郎

(1950年6月19日生)



■ 所有する当社の株式数
201,200株

略歴、地位及び担当

1975年4月 大蔵省入省
2007年7月 財務省理財局長
2008年7月 大臣官房長
2009年7月 主計局長
2010年7月 財務事務次官
2012年8月 財務省退官
2012年11月 当社特別顧問
2013年6月 同代表取締役社長兼COO
2021年4月 同代表取締役社長兼Co-CEO & COO (現任)

■取締役候補者とした理由

同氏は、代表取締役社長兼Co-CEO & COOとしての職責を担っており、長年にわたる代表取締役社長としての豊富な経験と行政官として培った幅広い見識を備えております。それらに基づき、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしております。その能力及び豊富な業務経験を、今後も当社の経営に活用するため引き続き取締役候補者とするものです。

候補者
番号

3

むら ばやし さとし
村林 聡

(1958年11月8日生)



■ 所有する当社の株式数
3,802株

再任

略歴、地位及び担当

1981年4月 (株)三和銀行(現、(株)三菱UFJ銀行) 入行
2007年6月 (株)三菱東京UFJ銀行(現、(株)三菱UFJ銀行) 執行役員
2013年6月 同常務取締役
2015年5月 同専務取締役
2015年6月 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役専務
2017年6月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)代表取締役社長
2021年6月 当社取締役副社長(現任)
2022年4月 (株)ディーカレットホールディングス 代表取締役社長(現任)

■重要な兼職の状況

(株)ディーカレットホールディングス 代表取締役社長

■取締役候補者とした理由

同氏は、(株)三菱UFJ銀行CIOや三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)の代表取締役社長などの要職を歴任しております。システムに関する幅広い見識と人脈に基づき、当社において事業開発や営業活動を含む取締役副社長としての職責を担っており、また重要な持分法適用関連会社である(株)ディーカレットホールディングスの代表取締役社長を兼務しており、引き続き取締役候補者とします。

候補者
番号

4

たに わき やす ひこ
谷脇 康彦

(1960年9月11日生)



■ 所有する当社の株式数
200株

再任

略歴、地位及び担当

1984年4月 郵政省(現、総務省) 入省
2013年6月 内閣審議官・内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)副センター長
2016年6月 情報通信国際戦略局長
2017年7月 政策統括官(情報セキュリティ担当)
2018年7月 総合通信基盤局長
2019年12月 総務審議官(郵政・通信)
2021年3月 総務省退官
2022年1月 当社顧問
2022年6月 当社取締役副社長(現任)

■取締役候補者とした理由

同氏は、総務省の総務審議官などの要職を歴任しております。電気通信事業や情報セキュリティに関する幅広い見識に基づき、当社において渉外活動や営業活動を含む取締役副社長としての職責を担っており、引き続き取締役候補者とします。

候補者
番号

5

きた むら こう いち
北村 公一

(1954年5月12日生)

再任



■ 所有する当社の株式数
8,924株

略歴、地位及び担当

1978年4月 新日本製鐵(株)(現、日本製鉄(株))入社
2004年6月 新日鉄ソリューションズ(株)取締役
2009年4月 同常務取締役
2012年4月 同専務取締役
2016年6月 同取締役副社長執行役員
2020年4月 当社専務執行役員 ビジネスユニット長補佐
2021年4月 同専務執行役員 ビジネスユニット長
2021年6月 同専務取締役 ビジネスユニット長(現任)

■ 取締役候補者とした理由

同氏は、当社と同業種の事業者において要職を歴任しています。当社においてビジネスユニット長としての職責を担っており、営業及びシステムに関する豊富な経験と幅広い見識を有しています。それらに基づき、営業戦略の立案及び遂行の監督等に十分な役割を發揮しており、引き続き取締役候補者とするものです。

候補者
番号

6

わた い あき ひさ
渡井 昭久

(1965年9月30日生)

再任



■ 所有する当社の株式数
66,168株

略歴、地位及び担当

1989年4月 (株)住友銀行(現、(株)三井住友銀行) 入行
1996年8月 当社出向
2000年2月 同入社
2004年6月 同取締役CFO
2010年4月 同常務取締役CFO
2015年4月 同財務本部長(現任)
2021年4月 同専務取締役CFO(現任)

■ 取締役候補者とした理由

同氏は、CFO兼財務本部長としての職責を担っており、財務分野に関する豊富な経験と幅広い見識を有しています。また、長年にわたり当社の取締役を務めており、経営の諸事項に精通しております。それらに基づき、財務戦略の立案及び遂行並びにコーポレートガバナンス強化の監督等に十分な役割を果たしており、引き続き取締役候補者とするものです。

候補者
番号

7

かわしま ただし
川島 忠司

(1963年2月27日生)



■ 所有する当社の株式数
21,098株

再任

略歴、地位及び担当

1987年4月 日本電信電話(株)入社
1988年7月 エヌ・ティ・ティ・データ通信(株) (現、(株)エヌ・ティ・ティ・データ) 入社
2011年6月 同第一公共システム事業本部第二公共ビジネスユニット長
2013年6月 同パブリック&フィナンシャル事業推進部シニア・スペシャリスト
(株)エヌ・ティ・ティ・データ東海代表取締役社長
2015年6月 当社常務取締役 (現任)
2016年4月 同ビジネスユニット長補佐 (現任)
2021年4月 同中日本事業部長 (現任)

■ 取締役候補者とした理由

同氏は、ビジネスユニット長補佐兼中日本事業部長としての職責を担っており、営業に関する豊富な経験と幅広い見識を有しています。それらに基づき、営業戦略の立案及び遂行の監督等に十分な役割を發揮しており、引き続き取締役候補者とするものです。

候補者
番号

8

しまがみ じゅんいち
島上 純一

(1967年4月17日生)



■ 所有する当社の株式数
50,040株

再任

略歴、地位及び担当

1990年4月 (株)野村総合研究所入社
1996年9月 当社入社
2007年6月 同取締役
2010年4月 同常務執行役員
2015年4月 同専務執行役員 CTOネットワーク本部長
2015年6月 同取締役CTO
2016年4月 同テクノロジーユニット長 (現任)
2020年6月 同常務取締役CTO (現任)

■ 取締役候補者とした理由

同氏は、CTO兼テクノロジーユニット長としての職責を担っており、ネットワーク技術やセキュリティ分野に関する卓越した知見と豊富な経験を有しています。それらに基づき、技術戦略の立案及び遂行の監督等に十分な役割を發揮しており、引き続き取締役候補者とするものです。

候補者
番号

9

よね やま なお し
米山 直志

(1965年11月25日生)



■ 所有する当社の株式数
89,930株

候補者
番号

10

つか もと たか し
塚本 隆史

(1950年8月2日生)



■ 所有する当社の株式数
11,000株

再任

社外

独立役員

略歴、地位及び担当

1990年4月 (株)住友銀行 (現、(株)三井住友銀行) 入行
1998年10月 当社入社
2012年4月 同執行役員 技術統括本部長
2015年4月 同常務執行役員 テクノロジーユニット長、経営企画部長
2018年4月 同専務執行役員 経営企画本部長
2019年6月 同取締役CIO 経営企画本部長
2021年4月 同常務取締役CIO 経営企画本部長 (現任)

■ 取締役候補者とした理由

同氏は、技術部門責任者を経て経営企画本部長としての職責を担っており、経営企画を含む企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しています。それらに基づき、経営戦略等の立案及び遂行の監督等に十分な役割を發揮しており、引き続き取締役候補者とするものです。

略歴、地位及び担当

1974年4月 (株)第一勧業銀行 (現、(株)みずほ銀行) 入行
2004年4月 (株)みずほコーポレート銀行常務執行役員欧州地域統括役員
2009年4月 (株)みずほフィナンシャルグループ取締役社長
2011年6月 (株)みずほ銀行取締役頭取
(株)みずほフィナンシャルグループ取締役会長
2013年7月 (株)みずほ銀行取締役会長
2014年4月 みずほフィナンシャルグループ常任顧問
2017年4月 同名誉顧問 (現任)
2017年6月 当社取締役 (現任)

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、(株)みずほ銀行 取締役頭取及び取締役会長を歴任し、グローバルビジネス、財務・会計、ガバナンス等に関する幅広い知識及び高度な知見等を有しております。同氏は、2017年6月より当社社外取締役に就任し、当社の経営への有益な提言や監視を行っており、引き続き社外取締役候補者とするものです。

候補者
番号

11

再任

社外

独立役員

つくだ かず お
佃 和夫
(1943年9月1日生)



■ 所有する当社の株式数
1,900株

略歴、地位及び担当

1968年4月 三菱重工業(株)入社
1999年6月 同取締役
2002年4月 同常務取締役
2003年6月 同代表取締役社長
2008年4月 同代表取締役会長
2013年4月 同取締役 相談役
2019年6月 同特別顧問
2020年6月 当社取締役 (現任)
2021年6月 三菱重工業(株)名誉顧問 (現任)

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、三菱重工業(株) 代表取締役社長及び代表取締役会長を歴任し、テクノロジー・R&D、グローバルビジネス、ガバナンス等に関する幅広い知識及び高度な知見等を有しております。同氏は、2020年6月より当社社外取締役に就任し、当社の経営への有益な提言や監視を行っており、引き続き社外取締役候補者とするものです。

候補者
番号

12

再任

社外

独立役員

いわ ま よう いち ろう
岩間陽一郎
(1943年9月15日生)



■ 所有する当社の株式数
1,000株

略歴、地位及び担当

1967年4月 東京海上火災保険(株) (現、東京海上日動火災保険(株)) 入社
1996年6月 同取締役
2005年4月 同専務取締役
2005年6月 東京海上アセットマネジメント投信(株) (現、東京海上アセットマネジメント(株)) 代表取締役社長
2010年6月 (社)日本証券投資顧問業協会 (現、(一社)日本投資顧問業協会) 会長
2018年5月 日興アセットマネジメント(株) 社外取締役兼取締役会議長 (現任)
2021年6月 当社取締役 (現任)

■ 重要な兼職の状況

日興アセットマネジメント(株) 社外取締役兼取締役会議長

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、東京海上アセットマネジメント(株) 代表取締役社長やスチュワードシップ・コード及びコーポレートガバナンス・コードのフォローアップ会議のメンバー等を歴任し、グローバルビジネス、財務・会計、ガバナンス等に関する幅広い知識及び高度な知見等を有しております。同氏は、2021年6月より当社社外取締役に就任し、当社の経営への有益な提言や監視を行っており、引き続き社外取締役候補者とするものです。

候補者
番号

13

おか もと
岡本

あつし
厚

(1954年3月26日生)



■ 所有する当社の株式数
400株

再任

社外

独立役員

略歴、地位及び担当

1974年4月 (株)岩波書店 入社
2008年4月 同編集局部長
2010年6月 同取締役
2013年6月 同代表取締役社長
2022年6月 当社取締役 (現任)

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、(株)岩波書店 代表取締役社長等を歴任し、グローバルビジネス、ガバナンス等に関する幅広い知識及び高度な知見等を有しております。同氏は、2022年6月より当社社外取締役に就任し、当社の経営への有益な提言や監視を行っており、引き続き社外取締役候補者とするものです。

候補者
番号

14

とうの す か お り
鵜巢香穂利

(1961年12月24日生)



■ 所有する当社の株式数
0株

再任

社外

独立役員

略歴、地位及び担当

1985年4月 (株)富士銀行 (現、(株)みずほ銀行) 入行
2001年6月 監査法人トーマツ (現、有限責任監査法人トーマツ) 入所
2006年6月 同パートナー
2015年11月 デロイトトーマツ(同) ボードメンバー
2018年6月 有限責任監査法人トーマツ ボードメンバー
2022年6月 当社取締役 (現任)

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

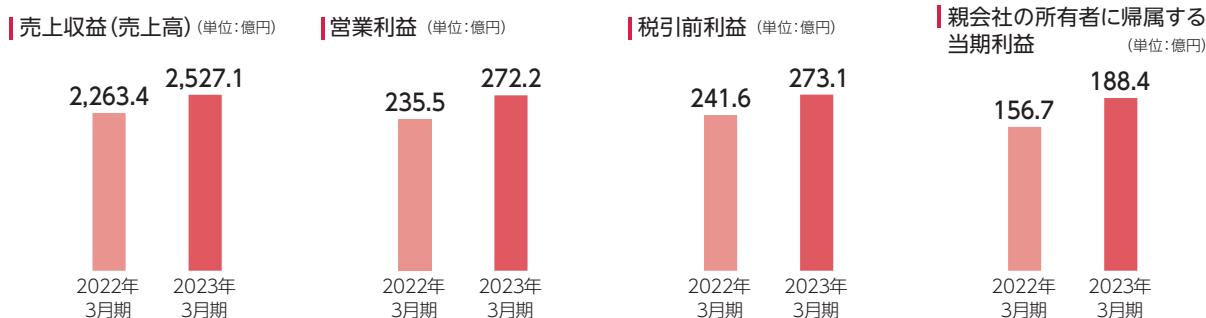
同氏は、有限責任監査法人トーマツ ボードメンバーを歴任し、ITビジネス、テクノロジー・R&D、ガバナンス等に関する幅広い知識及び高度な知見等を有しております。同氏は、2022年6月より当社社外取締役に就任し、当社の経営への有益な提言や監視を行っており、引き続き社外取締役候補者とするものです。

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者塚本隆史氏、佃和夫氏、岩間陽一郎氏、岡本厚氏及び韓崇香穂利氏とは、当社との間で、当社定款に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円又は会社法第427条第1項に定める最低責任限度額のいずれが高い額を限度として損害賠償責任を負う旨の責任限定契約（会社法第427条第1項）を締結しております。同契約は5氏の社外取締役の任期の満了に伴って終了いたしますので、社外取締役就任後、同内容の責任限定契約を新たに締結する予定です。
3. 当社は取締役候補者塚本隆史氏、佃和夫氏、岩間陽一郎氏、岡本厚氏及び韓崇香穂利氏を(株)東京証券取引所が確保を義務付ける独立役員として同取引所に対し届け出ており、5氏が取締役就任した場合、引き続き独立役員とする予定です。なお、取締役候補者塚本隆史氏は、過去に当社の借入先の一つである(株)みずほ銀行及びその親会社である(株)みずほフィナンシャルグループの業務執行者でありましたが、2014年にその業務執行者としての職責を離れ9年以上経過しており、現在は、みずほフィナンシャルグループの名誉顧問の立場にあり業務執行に関与しておりません。これらの事実と(株)東京証券取引所のガイドライン及び当社の独立性基準に基づき、同氏は、独立性があると判断し、独立役員としての届出を(株)東京証券取引所に提出し、受領されております。
4. 各候補者は、現在、当社の取締役であり、当社は、これらの候補者が被保険者に含まれる役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為に起因して、被保険者に対する損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が負担することになる損害賠償金や争訟費用などの損害を当該保険契約により填補することとされています。但し、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為等に起因して生じた損害は補填されないなど一定の免責事由を定めることや、補填金額の上限額を設けることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。また、保険料総額は当社が90%相当額を負担し、残額を各被保険者がその職位に応じて最大1.3%の範囲内で負担しております。本議案が原案どおりに承認された場合、全ての候補者が、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約は、各候補者の任期途中でその期間が満了することになりますが、当社は、同様の内容で当該保険契約を更新することを予定しております。
5. 取締役候補者の当社の子会社及び関連会社を除く他社における社外役員の兼務状況は以下のとおりです。
- ・勝 栄二郎 社外取締役：日本テレビホールディングス(株)、日本テレビ放送網(株)、ANAホールディングス(株)
 - ・塚本 隆史 社外取締役：朝日生命保険(相)、イオン(株)、古河電気工業(株)
 - ・佃 和夫 社外取締役：(株)山口フィナンシャルグループ(本年6月退任予定)、ファナック(株)(本年6月退任予定)
 - ・岩間陽一郎 社外取締役：日興アセットマネジメント(株)
 - ・岡本 厚 社外取締役：(株)ネットアドバンス
 - ・韓崇香穂利 社外取締役：(株)かんぼ生命保険

以上

第 31 期 事業 報告

連結業績ハイライト



1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における国内景気は緩やかに持ち直しました。先行きにつきましては、各種政策の効果もあり、引き続き景気の持ち直しが期待されるものの、物価上昇、エネルギー資源等の供給面での制約、世界的な金融引締めによる金利や為替の変動等の影響を注視する必要があります。

そのような景気動向の中、当社グループが主にかかわる法人ICT(※1)関連市場では、企業及び官公庁のITサービスの利用拡大を背景としたインターネットトラフィック(※2)の継続増加、インターネット上の脅威に対抗するセキュリティ関連サービスの重要性の高まり、クラウドコンピューティング(※3)関連サービスの順次普及、それらサービスを総合的に利用するIoT(※4)の実用化の進展等により、今後も信頼性の高いネットワークシステムへの需要増加が継続していくものと想定しております。

当連結会計年度の事業進展につきましては、コロナ禍の一服後もITサービス利用の需要は堅調に推移し、加えて、社内外ネットワーク更改等のネットワークサービスとシステムインテグレーションを複合した大型案件の提案機会が増加しました。それらの結果、売上高が想定以上に伸長し、システムインテグレーションの受注額及び受注残高も順調に増加しました。ネットワークサービス分野では、月額計上される法人向けネットワークサービス（除くモバイル関連サービス(※5)）の売上高は前年同期比10.5%増と堅調に推移しました。その内訳といたしまして、IPサービス(※6)は、既存顧客のIT利用増加等に伴う契約帯域の大容量化及び新規案件獲得等により売上高及び契約総帯域が増加しました。アウトソーシングサービスは、サイバー攻撃等の脅威への対策としてセキュリティ関連サービスの需要が活況で、売上高は前年同期比15.5%増と増収を牽引しました。WANサービス(※7)は、多拠点の社内網を接続するネットワーク案件等が堅調に推移しました。モバイル関連サービスにおいては、法人向けは継続した案件需要と既存案件の回線数増加等により売上高及び回線数が伸長し、個人向けはIIJmioモバイルサービスの回線数の大幅増加が前期初開始のギガプラン(※8)への旧プラン顧客の順次移行による平均顧客単価の継続低下影響を吸収し増収となりました。システムインテグレーション分野では、ネットワーク構築を中心とした需要が活況でシステム構築売上高は前年同期比21.4%増となり、受注額及び受注残高は各々14.6%増及び10.8%増となりました。システム運用保守

文中に(*)を付した用語については、45頁に記載の用語解説をご参照下さい。

は、構築案件より生じる継続的なシステム運用の増収に加えて、マルチクラウド(*9)需要の高まりによるクラウドコンピューティング関連サービスの増収等もあり売上高は前年同期比13.4%増となり、受注額及び受注残高は各々22.0%増及び14.3%増となりました。国際事業の売上高（上記ネットワークサービス及びシステムインテグレーション売上高の一部）はグローバルSASE(*10)案件の複数獲得や前期初に子会社となったシステムインテグレーターであるシンガポールのPTC SYSTEM (S) PTE LTDの増収等により前年同期比43.2%増となりました。また、直近で30億円規模の海外データセンター構築案件も受注しました。サービス開発においては、既存サービスの継続的な機能拡充による付加価値向上に加え、オンプレミス(*11)環境とクラウド間の接続サービス「IIJプライベートバックボーンサービス/Smart HUB」、自社開発SASEサービス「IIJセキュアアクセスサービス」、オンプレミス環境とクラウド間のデータ連携サービス「IIJクラウドデータプラットフォームサービス」、法人向けモバイルサービス「IIJモバイルサービス/タイプD for IIJmio Biz」等の新サービスを開発しました。設備面では、インターネットバックボーンの継続増強や自社データセンターの追加建設等により旺盛なサービス需要への対応を進めております。人材の確保については、当期は新卒採用178名に加え中途採用による増員もあり、当連結会計年度末の連結従業員数は前年度末比304名増の4,451名となりました。また、更なる事業成長に向けて、2023年4月入社の新卒採用は246名へと拡大しました。サステナビリティの取り組みとしては、TCFD提言に基づく情報開示や温室効果ガス削減に向けた自社データセンターでのオンサイト太陽光発電等を推進しました。

当連結会計年度の業績につきまして、総売上高は前年同期比11.7%増の252,708百万円(前年同期226,335百万円)となりました。売上原価は前年同期比11.5%増の194,800百万円(前年同期 174,707百万円)となり、売上総利益は前年同期比12.2%増の57,908百万円(前年同期 51,628百万円)となりました。その内訳といたしまして、ネットワークサービスの売上高は前年同期比8.4%増の138,922百万円(前年同期128,213百万円)、売上総利益は前年同期比7.1%増の38,146百万円(前年同期 35,618百万円)となりました。ネットワークサービスの売上原価におきましては、第3四半期において(株)NTTドコモのモバイルデータ接続料(*12)の2021年度利用分単価確定による費用戻し効果5億円強（前年同期においては10.8億円の効果）がありました。システムインテグレーション(含む機器販売)の売上高は前年同期比16.4%増の110,944百万円(前年同期 95,338百万円)、売上総利益は前年同期比24.2%増の18,553百万円(前年同期 14,942百万円)となりました。ATM運営事業の売上高は前年同期比2.1%増の2,842百万円(前年同期 2,784百万円)、売上総利益は前年同期比13.2%増の1,209百万円(前年同期 1,068百万円)となりました。販売管理費等(販売費及び一般管理費、その他の収益及びその他の費用の合計)は前年同期比9.3%増の30,687百万円(前年同期 28,081百万円)となりました。営業利益は、前年同期比15.6%増の27,221百万円(前年同期 23,547百万円)となりました。税引前利益は、ファンドに係る金融資産評価益303百万円(前年同期 3,055百万円の評価益)、為替差益365百万円（前年同期 327百万円の利益）、支払利息等の金融費用552百万円（前年同期556百万円）、持分法損失204百万円(前年同期 2,335百万円の損失)等があり、前年同期比13.0%増の27,309百万円(前年同期 24,162百万円)となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は、前年同期比20.2%増の18,838百万円(前年同期 15,672百万円)となりました。

文中に(*)を付した用語については、45頁に記載の用語解説をご参照下さい。

ネットワークサービス

ネットワークサービス売上高は、前年同期比8.4%増の138,922百万円(前年同期 128,213百万円)となりました。

このうち、法人向けインターネット接続サービスの売上高は、IPサービス、法人IoT等用途向け法人モバイルサービス及びブロードバンド対応型サービス等の売上増加が、IIJモバイルMVNOプラットフォームサービスにおける調達コストの低減に応じた減収影響等を吸収し、前年同期比6.2%増の40,253百万円(前年同期 37,911百万円)となりました。個人向けインターネット接続サービスの売上高は、個人向けモバイルサービスにおいて、回線数増加に伴う売上増加が前期初のギガプランへの旧プラン顧客の継続移行による平均顧客単価低下の年度影響等を吸収し、また、その他の個人向け光ファイバー接続サービス等も増加し、前年同期比3.7%増の24,235百万円(前年同期 23,376百万円)となりました。アウトソーシングサービスの売上高は、セキュリティ関連サービス売上高等の増加があり、前年同期比15.5%増の46,808百万円(前年同期 40,523百万円)となりました。WANサービスの売上高は、前年同期比4.6%増の27,626百万円(前年同期 26,403百万円)となりました。

ネットワークサービスの売上原価は、前年同期比8.8%増の100,776百万円(前年同期 92,595百万円)となりました。モバイル端末仕入の増加及び(株)NTTドコモのモバイルデータ接続料の2021年度利用分単価確定による費用戻し効果5億円強(前年同期においては10.8億円の効果)等がありました。ネットワークサービスの売上総利益は、前年同期比7.1%増の38,146百万円(前年同期 35,618百万円)となり、ネットワークサービスの売上総利益率は27.5%(前年同期 27.8%)となりました。

システムインテグレーション

システムインテグレーション(含む機器販売)の売上高は、前年同期比16.4%増の110,944百万円(前年同期 95,338百万円)となりました。

システム構築及び機器販売による一時的な売上高は、前年同期比21.4%増の42,945百万円(前年同期 35,376百万円)となりました。システム運用保守による継続的な売上高は、システム運用保守案件の継続積み上げ及びクラウド関連サービスの売上高増加等があり、前年同期比13.4%増の67,999百万円(前年同期 59,962百万円)となりました。

システムインテグレーション(含む機器販売)の売上原価は、売上増加に伴う仕入及びマルチクラウド関連サービスのライセンス費用の増加等があり、前年同期比14.9%増の92,391百万円(前年同期 80,396百万円)となりました。機器販売を含むシステムインテグレーションの売上総利益は、前年同期比24.2%増の18,553百万円(前年同期 14,942百万円)となり、売上総利益率は16.7%(前年同期 15.7%)となりました。

当連結会計年度のシステムインテグレーション(含む機器販売)の受注は、前年同期比19.2%増の120,910百万円(前年同期 101,476百万円)となりました。このうち、システム構築及び機器販売に関する受注は前年同期比14.6%増の44,293百万円(前年同期 38,660百万円)、システム運用保守に関する受注は前年同期比22.0%増の76,617百万円(前年同期 62,816百万円)でありました。

当連結会計年度末のシステムインテグレーション(含む機器販売)の受注残高は、前年同期末比13.7%増の82,757百万円(前年同期末 72,791百万円)となりました。このうち、システム構築及び機器販売に関する受注残高は前年同期末比10.8%増の13,799百万円(前年同期末 12,451百万円)、システム運用保守に関する受注残高は前年同期末比14.3%増の68,958百万円(前年同期末 60,340百万円)でありました。

ATM運営事業

ATM運営事業売上高は、前年同期比2.1%増の2,842百万円(前年同期 2,784百万円)となりました。

ATM運営事業売上原価は、前年同期比4.8%減の1,633百万円(前年同期 1,716百万円)となりました。売上総利益は、前年同期比13.2%増の1,209百万円(前年同期 1,068百万円)となり、売上総利益率は42.5%(前年同期 38.3%)となりました。

事業セグメント別

セグメント別では、当連結会計年度のネットワークサービス及びシステムインテグレーション(SI)事業の売上収益は、前年同期比11.8%増の249,970百万円(前年同期 223,678百万円)となり、営業利益は前年同期比15.5%増の26,322百万円(前年同期 22,799百万円)となりました。当連結会計年度のATM運営事業の売上収益は、前年同期比2.1%増の2,842百万円(前年同期 2,784百万円)となり、営業利益は前年同期比10.2%増の919百万円(前年同期 834百万円)となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資（リース取引額を含む。）は、主にネットワークサービス関連、クラウドコンピューティング関連サービスの機器取得及び白井データセンター建設等の投資があり、20,825百万円（前年同期16,130百万円）となりました。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分等の状況

該当事項はありません。

(8) 経営理念、2024年3月期の連結業績見通し及び「IIJ グループ 中期計画 FY2021-2023」、サステナビリティへの取り組み及び対処すべき課題

①経営理念

当社グループの経営理念（存在意義・パーパス）は、以下の通りであります。

「インターネットイニシアティブ」との社名の通り、100年に一度の技術革新であろうインターネットの世界において、その技術革新をリードし、新たな利用形態を提案する画期的なサービス、プラットフォームの提供を通じて、ネットワーク社会の発展に貢献してまいります。

- ・ 技術革新によりネットワークインフラストラクチャーを発展させてまいります
インターネット技術のイニシアティブを取り続け、より高速化するネットワークとコンピューティングによって新たに創出する価値を通じて、デジタル社会の未来を切り拓いてまいります。
- ・ ネットワーク社会を支える仕組み（ITサービス）を提供してまいります
世の中の変化を捉え、その変化を先取りした高品質・高付加価値なITサービスを提供し続けることで、社会・個人によるネットワーク利用を支えてまいります。
- ・ 自己実現する職場の提供（多様な才能・価値観を有する人材が活躍できる場）
技術革新や社会貢献に積極果敢に挑戦する人材が集まり、誇りとやりがいをもって自律的に能力を発揮できる場を提供していきます。社員個々人が現状に満足せず常に先の世界を考えることで社会発展に貢献し、世間からも評価されることで成長を実感できるような会社であることを目指してまいります。

②2024年3月期の連結業績見通し及び「IIJ グループ 中期計画 FY2021-2023」について

売上収益(売上高)

 **2,860**億円 (前期比 13.2%増)

営業利益

 **315**億円 (前期比 15.7%増)

1株当たり配当金(年間)

 **34.36**円 (前期比 5,105円増)

法人向けネットワークサービス売上高の堅調な推移に加え、ネットワークサービスとシステムインテグレーションを複合提供する大型案件の提案機会及び獲得増加等による増収基調の進展と利益拡大等を鑑み、売上収益は2,860億円(当連結会計年度比13.2%増)、営業利益は315億円(当連結会計年度比15.7%増)を見込んでおります。

当社は財務体質の強化及び中長期的な事業拡大並びに事業投資のための内部留保に配慮しつつ、継続的かつ安定的な配当による株主還元を行うことを基本方針としております。この基本方針に基づき、2024年3月期の1株当たり配当見通しは、中間配当17.18円、期末配当17.18円としております。

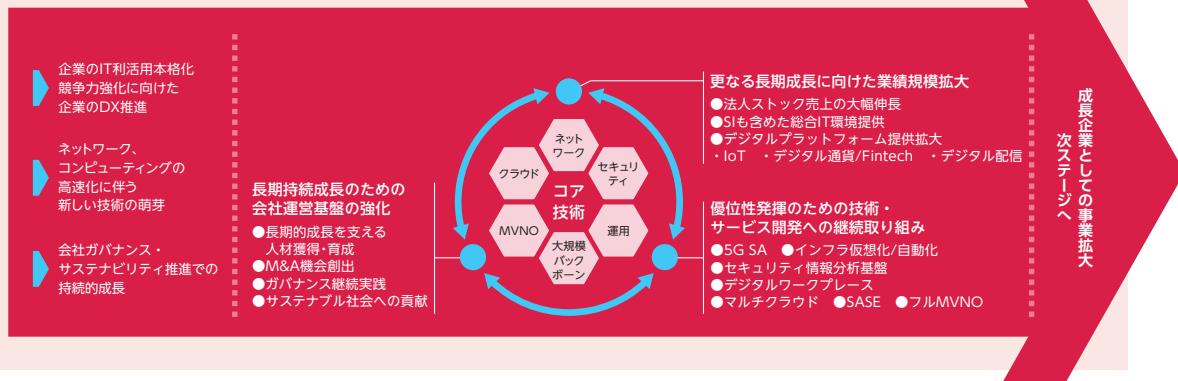
「IIJグループ 中期計画 FY2021-2023」の業績目標を2022年5月公表の修正値である売上収益2,700億円及び営業利益率11.5%（当初公表値9%超、2021年11月修正公表値10%超）から2024年3月期の見通し値である売上収益2,860億円及び営業利益315億円へと修正しております。

業績目標



基本方針

コア技術であるネットワーク、セキュリティ、クラウドとそれらを高品質に運営する技術を基盤に、社会のIT活用本格化の局面において、更なる技術革新を進め、新しい技術モデルやベストプラクティスをITサービスとして提供し続けることで事業成長していくことを基本方針としております。



※将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループの重要課題



技術革新によりネットワークインフラの進化を牽引し、様々な社会課題の解決に貢献

◆ IP技術活用で社会・行動様式の変革



◆ エネルギー効率の高い自社データセンター

・業界最高水準のPUE (FY22実績)：松江1.2台、白井1.3台

◆ TCFD提言に基づく情報開示等

・温室効果ガス排出量 (Scope1、2) の7割以上を占めるデータセンターにおいて、「再生可能エネルギーの利用」と「エネルギー効率の向上」により、温室効果ガスの削減に取り組む

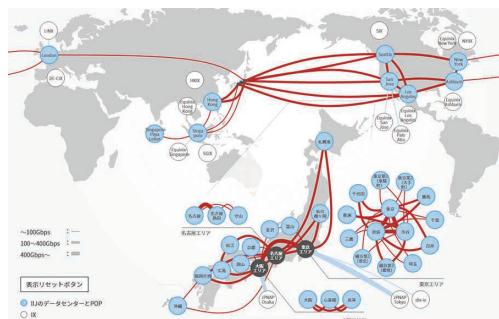
取り組み施策	取り組み目標
再生可能エネルギーの利用	FY2030におけるデータセンター (Scope1,2) の再生可能エネルギー利用率を85%まで引き上げる
エネルギー効率の向上	FY2030まで技術革新の継続により、データセンターのPUEを業界最高水準の数値 (1.4) 以下にする

- ・ PUE (Power Usage Effectiveness) はデータセンターの電力使用効率を表す指標で、理論上PUE1.0が最も良い値とされている
- ・ TCFD : Task Force on Climate-related Financial Disclosures
- ・ Scope1,2 (自社での温室効果ガス排出) : 自社での燃料の使用や工業プロセスによる直接排出及び自社が購入した電気・熱の使用に伴う間接排出 (GHGプロトコル定義)



社会インフラを支える、安全で強靱なインターネットサービスの提供

- ◆ 常に安全安定したインターネット接続サービスの提供・世界をカバーするインターネットバックボーンの構築・運用



- ◆ データガバナンスをグローバルに支援：EU BCR、APEC CDPDR 認証取得



多様な才能と価値観を持つ人材が活躍し、積極果敢に挑戦できる場の提供

- ◆ 創業来、新しいことに積極的に挑み続ける企業文化
- ◆ 技術習得/向上や顧客要望実現に対し真摯に取り組む人材風土
- ◆ 業界平均比低い離職率

FY19	FY20	FY21	FY22
4.6%	3.6%	4.2%	3.8%

・離職率は、IJJ単体（正社員）であり、期初に在籍した正社員のうち当該年度に離職した割合。
業界平均は、情報通信業雇用動向調査（厚生労働省調べ）に基づき10%前後

- ◆ 女性管理職比率の実績と目標値

22年4月	23年4月	FY24目標	FY27目標
5.7%	6.3%	6%以上	8%以上

④対処すべき課題

近年の当社グループの業績は、日本における企業や官公庁等のICT利活用の進展に沿い、増収に併せた利益の向上が進展しております。経済活動におけるICT利活用の流れは今後もますます進展していくと想定しており、経営理念の継続した充足のためにも、信頼性及び付加価値の高いネットワークやシステムとのサービスを、需要に合致する態様で創出し提供していくことが、重要であると考えております。そのためには、優秀な人材の一層の獲得と育成が非常に重要であり、事業の成長に沿いながら、人的資本の一層の拡充を進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

	第28期 2020年3月期	第29期 2021年3月期	第30期 2022年3月期	第31期 (当連結会計年度) 2023年3月期
売上収益	204,474	213,002	226,335	252,708
営業利益	8,225	14,248	23,547	27,221
親会社の所有者に帰属する当期利益	4,007	9,712	15,672	18,838
基本的1株当たり当期利益	88円88銭	107円67銭	173円56銭	104円26銭
総資産	206,524	220,777	231,805	246,193
親会社の所有者に帰属する持分	79,076	89,956	103,528	118,117
1株当たり親会社所有者帰属持分	1,753円97銭	997円24銭	1,146円32銭	653円67銭

- (注) 1. 基本的1株当たり当期利益及び基本的1株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益は、各期の期中平均流通株式数に基づき算出しております。
2. 1株当たり当社株主に帰属する資本及び1株当たり親会社所有者帰属持分は、各期末時点の流通株式数に基づき算出しております。
3. 当社は、2021年1月1日付で、1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第29期の基本的1株当たり当期利益及び1株当たり親会社所有者帰属持分は、期首に株式分割が行われたものとして計算しております。また、第28期の基本的1株当たり当期利益及び1株当たり親会社所有者帰属持分については、遡及修正は行っておりません。
4. 当社は、2022年10月1日付で、1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第31期の基本的1株当たり当期利益及び1株当たり親会社所有者帰属持分は、期首に株式分割が行われたものとして計算しております。また、第28期から第30期の基本的1株当たり当期利益及び1株当たり親会社所有者帰属持分については、遡及修正は行っておりません。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社IJエンジニアリング	400百万円	100.0%	ネットワークシステムの運用監視、カスタマーサポート、コールセンター等
株式会社IJグローバルソリューションズ	490百万円	100.0%	ネットワークサービス及びシステムインテグレーションの提供等
株式会社IJプロテック	10百万円	100.0%	システム開発、運用及びサービスサポート等に係わる人材供給及び役務提供等
株式会社トラストネットワークス	100百万円	79.5%	銀行ATMサービスの提供等
ネットチャート株式会社	55百万円	100.0%	ネットワーク構築、運用保守及びネットワーク関連機器の販売等
IJ America Inc.	2,180千USD	100.0%	米国でのネットワークサービス及びシステムインテグレーションの提供等
IJ Europe Limited	143千GBP	100.0%	欧州でのネットワークサービス及びシステムインテグレーションの提供等
IJ Global Solutions Singapore Pte. Ltd.	6,415千SGD	(49.6%) 100.0%	シンガポールでのネットワークサービス及びシステムインテグレーションの提供等
PTC SYSTEM (S) PTE LTD	2,000千SGD	100.0%	シンガポールでのシステムインテグレーションの提供等
艾杰（上海）通信技術有限公司	10,630千USD	(100.0%) 100.0%	中国でのネットワークサービス及びシステムインテグレーションの提供等

(注) 出資比率の上段（）内は間接所有割合（内数）を示しております。

当連結会計年度の連結対象子会社は16社、持分法適用関連会社は7社であります。

- ② 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容

ネットワークサービス、システムインテグレーション、ATM運営事業

(12) 企業集団の主要拠点等

会社名	事業所名	所在地
当社	本社	東京都千代田区
	支社	大阪市、名古屋市、福岡市
	支店	札幌市、仙台市、富山市、広島市、横浜市、那覇市
	営業所	新潟市、豊田市
株式会社IJエンジニアリング	本社	東京都千代田区
株式会社IJグローバルソリューションズ	本社	東京都千代田区
	事業所	大阪市、札幌市、名古屋市、福岡市
株式会社IJプロテック	本社	東京都千代田区
株式会社トラストネットワークス	本社	東京都千代田区
ネットチャート株式会社	本社	横浜市
IJ America Inc.	本社	米国 カリフォルニア州
IJ Europe Limited	本社	英国 ロンドン
IJ Global Solutions Singapore Pte. Ltd.	本社	シンガポール
PTC SYSTEM (S) PTE LTD	本社	シンガポール
艾杰（上海）通信技術有限公司	本社	中国 上海

(13) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
4,451名	304名増

(注) 職員、契約社員を従業員数として示しております。受入出向社員は含んでおりません。

(14) 主要な借入先及び借入額の状況

借入先	借入残高
株式会社三菱UFJ銀行	6,490百万円
株式会社みずほ銀行	6,490百万円
株式会社三井住友銀行	6,490百万円
三井住友信託銀行株式会社	600百万円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 302,080,000株
- (2) 発行済株式の総数 187,069,600株 (自己株式6,371,732株を含む)
- (3) 当期末株主数 8,626名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持株数	持株比率
日本電信電話株式会社	40,380,000株	22.3%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	18,686,800株	10.3%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	12,141,900株	6.7%
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	8,160,000株	4.5%
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社	7,808,000株	4.3%
鈴木 幸一	7,395,222株	4.1%
第一生命保険株式会社	5,092,000株	2.8%
株式会社KS Holdings	3,240,000株	1.8%
株式会社三菱UFJ銀行	2,744,000株	1.5%
損害保険ジャパン株式会社	2,600,000株	1.4%

(注) 1. 上記は2023年3月31日現在で記載しております。

2. 持株比率は、発行済株式総数から自己株式数を控除して計算しております。

3. 株式会社KS Holdingsは、当社代表取締役会長である鈴木幸一氏がその株式を間接的に100%保有する資産管理会社であり、当社株式に係る同氏の共同保有者であります。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

2022年3月期の業績賞与としての譲渡制限株式の割当てによるものです。当該譲渡制限株式は、2020年6月24日開催の定時株主総会決議により導入が確定したものであります。当該定時株主総会終結時点の取締役及び監査役の数数は各々13名及び4名です。

・ 取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

	株式数	交付対象者数
取締役(社外取締役を除く。)	16,692株	8名
社外取締役	一株	一名
監査役	一株	一名

[譲渡制限付株式報酬の概要]

- ・ 支給時期及び配分：各事業年度末月或いは終了後、各取締役の支給を決定し、割り当てる。
- ・ 上限：年160,000株以内（2021年1月1日付及び2022年10月1日付の株式分割調整後）
- ・ 払込金額：1株当たりの払込金額は取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で取締役会が決定する。
- ・ 譲渡制限：譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた普通株式（以下「本割当株式」という。）の払込期日から取締役会が予め定める地位を退任するまでの期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当株式の譲渡、担保権の設定その他の処分はできない。
- ・ 譲渡制限の解除：譲渡制限期間中に継続して取締役会が予め定める地位にあったことを条件に、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。但し、譲渡制限期間中又は譲渡制限期間満了時に当社が正当と認める理由以外の理由により退任した場合等、譲渡制限付株式割当契約で定める一定の事由に該当した場合は、当社は本割当株式を当然に無償で取得する。
- ・ 組織再編等における取扱い：上記にかかわらず、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（但し、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合は、取締役会の決議により、当該組織再編等の効力発生日に先立ち譲渡制限を解除する。
- ・ その他の事項：譲渡制限付株式に関するその他の事項は、取締役会で決定する。

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

	新株予約権の 割当日	新株予約権の 個数	目的となる 株式の種類 及び数	発行価額 〔新株予約権 1個当たり〕	行使価額 〔株式 1株当たり〕	行使期間
第1回 新株予約権	2011年 7月14日	66個	普通株式 52,800株	259,344円	1円	2011年 7月15日から 2041年 7月14日まで
第2回 新株予約権	2012年 7月13日	70個	普通株式 56,000株	318,562円	1円	2012年 7月14日から 2042年 7月13日まで
第3回 新株予約権	2013年 7月11日	60個	普通株式 48,000株	647,000円	1円	2013年 7月12日から 2043年 7月11日まで
第4回 新株予約権	2014年 7月10日	87個	普通株式 69,600株	422,600円	1円	2014年 7月11日から 2044年 7月10日まで
第5回 新株予約権	2015年 7月13日	117個	普通株式 93,600株	369,200円	1円	2015年 7月14日から 2045年 7月13日まで
第6回 新株予約権	2016年 7月11日	126個	普通株式 100,800株	360,000円	1円	2016年 7月12日から 2046年 7月11日まで
第7回 新株予約権	2017年 7月14日	137個	普通株式 109,600株	337,200円	1円	2017年 7月15日から 2047年 7月14日まで
第8回 新株予約権	2018年 7月13日	137個	普通株式 109,600株	347,600円	1円	2018年 7月14日から 2048年 7月13日まで
第9回 新株予約権	2019年 7月12日	145個	普通株式 116,000株	354,600円	1円	2019年 7月13日から 2049年 7月12日まで
第10回 新株予約権	2020年 7月10日	93個	普通株式 74,400株	643,400円	1円	2020年 7月11日から 2050年 7月10日まで
第11回 新株予約権	2021年 7月15日	70個	普通株式 56,000株	1,258,400円	1円	2021年 7月16日から 2051年 7月15日まで
第12回 新株予約権	2022年 7月14日	17,497個	普通株式 34,994株	4,361円	1円	2022年 7月15日から 2052年 7月14日まで

- (注) 1. 新株予約権者である当社の取締役及び執行役員は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して10日以内に限り、新株予約権を行使できます。
2. 2012年10月1日付で、普通株式1株を200株に株式分割いたしました。また、2021年1月1日付及び2022年10月1日付で、各々普通株式1株を2株に分割いたしました。そのため、新株予約権の目的である株式の数は、以下の通り調整されております。
- ・第1回及び第2回 新株予約権1個当たり1株から800株
 - ・第3回～第10回 新株予約権1個当たり200株から800株
 - ・第11回 新株予約権1個当たり400株から800株
 - ・第12回 新株予約権1個当たり1株から2株

(1) 当事業年度の末日において当社の会社役員が有している当社の新株予約権等

	新株予約権の個数	目的となる株式の種類及び数	保有人数及び個数
第1回新株予約権	54個	普通株式 43,200株	取締役 3名 54個
第2回新株予約権	50個	普通株式 40,000株	取締役 4名 50個
第3回新株予約権	48個	普通株式 38,400株	取締役 5名 48個
第4回新株予約権	71個	普通株式 56,800株	取締役 5名 71個
第5回新株予約権	89個	普通株式 71,200株	取締役 6名 89個
第6回新株予約権	93個	普通株式 74,400株	取締役 6名 93個
第7回新株予約権	103個	普通株式 82,400株	取締役 6名 103個
第8回新株予約権	100個	普通株式 80,000株	取締役 6名 100個
第9回新株予約権	99個	普通株式 79,200株	取締役 6名 99個
第10回新株予約権	61個	普通株式 48,800株	取締役 7名 61個
第11回新株予約権	41個	普通株式 32,800株	取締役 8名 41個
第12回新株予約権	11,650個	普通株式 23,300株	取締役 9名 11,650個

- (注) 1. 上記新株予約権は取締役退職慰労金制度を廃止したことに伴い、職務執行の対価として発行しております。
2. 当事業年度の末日において、当社の非常勤取締役、社外取締役及び監査役が有する当社の新株予約権等はありません。
3. 2012年10月1日付で、普通株式1株を200株に株式分割いたしました。また、2021年1月1日付及び2022年10月1日付で、各々普通株式1株を2株に分割いたしました。そのため、新株予約権の目的である株式の数は、以下の通り調整されております。
- ・第1回及び第2回 新株予約権1個当たり1株から800株
 - ・第3回～第10回 新株予約権1個当たり200株から800株
 - ・第11回 新株予約権1個当たり400株から800株
 - ・第12回 新株予約権1個当たり1株から2株

(2) 当事業年度中に使用人等に交付した当社の新株予約権等

	新株予約権の個数	目的となる株式の種類及び数	交付人数及び個数
第12回新株予約権	5,847個	普通株式 5,847株	執行役員 17名 5,847個

- (注) 2022年10月1日付で、普通株式1株を2株に分割いたしました。そのため、新株予約権1個当たり1株から2株へと調整され、新株予約権の目的である株式の数は11,694株となっております。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	鈴木 幸一	Co-CEO <重要な兼職の状況> 株式会社IJエンジニアリング 代表取締役会長 IJ America Inc. Chairman of the Board インターネットマルチフィード株式会社 代表取締役社長 JOCDN株式会社 代表取締役会長
代表取締役社長	勝 栄二郎	Co-CEO COO
取締役副社長	村 林 聡	全体統括補佐、データガバナンス会議議長 <重要な兼職の状況> 株式会社ディーカレットホールディングス 代表取締役社長
取締役副社長	谷 脇 康彦	全体統括補佐
専務取締役	北 村 公一	ビジネスユニット長
専務取締役	渡 井 昭久	CFO 財務本部長
常務取締役	川 島 忠司	ビジネスユニット長補佐 中日本事業部長
常務取締役	島 上 純一	CTO テクノロジーユニット長
常務取締役	米 山 直志	CIO 経営企画本部長
取 締 役	塚 本 隆史	
取 締 役	佃 和 夫	
取 締 役	岩 間 陽一郎	日興アセットマネジメント(株) 社外取締役兼取締役会議長
取 締 役	岡 本 厚	
取 締 役	韓 巢 香穂利	

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
常 勤 監 査 役	大 平 和 宏	
常 勤 監 査 役	田 中 正 子	
監 査 役	道 下 崇	弁護士 西村あさひ法律事務所 パートナー
監 査 役	内 山 晃 一	アイサン・アドバイザー合同会社 代表社員

- (注) 1. 担当及び重要な兼職の状況については、2023年3月31日現在で記載しております。
2. 取締役及び監査役の異動は次のとおりです。
- 就 任 2022年6月28日付
 取締役 谷脇 康彦
 取締役 岡本 厚
 取締役 鶴巣 香穂利
- 退 任 2022年6月28日付
 取締役 小田 晋吾
3. 取締役の塚本隆史、佃和夫、岩間陽一郎、岡本厚及び鶴巣香穂利は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役の大平和宏、道下崇及び内山晃一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 社外取締役の塚本隆史、佃和夫、岩間陽一郎、岡本厚及び鶴巣香穂利、社外監査役の大平和宏、道下崇及び内山晃一は、金融商品取引所の定めに基づく、独立役員であります。
6. 監査役の内山晃一は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 重要な兼職先である法人等と当社との関係
 社外取締役及び社外監査役各氏の重要な兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

(2) 執行役員の状況 (2023年4月1日現在)

氏名	役位	担当
飛田昌良	常務執行役員	管理本部長
鱒坂慎	常務執行役員	サービス企画推進本部長
山井美和	常務執行役員	基盤エンジニアリング本部長
丸山孝一	常務執行役員	グローバル事業本部長
立久井正和	常務執行役員	IoTビジネス事業部所管
沖田誠司	常務執行役員	プロフェッショナルサービス部門所管
江坂忠晴	常務執行役員	IoTビジネス事業部副担当役員
墨矢亮	常務執行役員	コンプライアンス部長
川又正実	執行役員	経理部長
大西丈則	執行役員	地方拠点・第一事業部所管
井手隆裕	執行役員	第二事業部長
矢吹重雄	執行役員	MVNO事業部長
荒木健	執行役員	金融システム事業部長
染谷直	執行役員	クラウド本部長
城之内肇	執行役員	ネットワーク本部長
日山孝彦	執行役員	財務本部 副本部長
川上かをり	執行役員	サステナビリティ委員会 事務局長
白崎博生	執行役員	ネットワーク本部副本部長
波多野剛	執行役員	公共システム事業部長

(注) 白崎博生及び波多野剛は、2023年4月1日付で執行役員に就任いたしました。

(3) 補償契約の内容の概要
該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役、監査役、執行役員及びその他の会社法上の重要な使用人を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しております。当該保険契約では、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が負担することになる損害賠償金及び争訟費用などの損害を当該保険契約により補填することとされています。但し、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為等に起因して生じた損害は補填されないなど一定の免責事由を定めることや、補填金額の上限額を設けることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。また、保険料総額は当社が90%相当額を負担し、残額を各被保険者がその職位に応じて最大1.3%の範囲内で負担しております。

(5) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針に関する事項

ア. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

指名報酬委員会に対して取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）の原案を諮問した上で、2021年2月4日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。

イ. 決定方針の内容の概要

当社の常勤取締役の報酬は、中長期での継続した業績及び企業価値向上への貢献意欲や士気の維持及び向上を企図し、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責に応じた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、基本となる固定報酬（金銭報酬）、業績連動報酬（譲渡制限付株式報酬）及び非金銭報酬（株式報酬型ストックオプション）により構成しております。また、監督機能を担う非常勤取締役及び社外取締役については、その職責に鑑み、基本となる固定報酬（金銭報酬）のみを支払うこととしております。

ウ. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

[取締役(社外取締役除く。)の報酬割合イメージ]

業績連動報酬 支給なしの場合	固定報酬 86~92%	非金銭報酬等 (概ね1~2カ月) 8~14%	
業績連動報酬 支給ありの場合	固定報酬 67~71%	非金銭報酬等 (概ね1~2カ月) 6~11%	業績連動報酬等 (概ね0~4カ月) 22~24%

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

- ・ 2008年6月27日開催の第16回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額5億円以内、監査役の報酬限度額を年額1億円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役及び監査役の員数は各々14名及び4名です。
- ・ 2011年6月28日開催の第19回定時株主総会において、上記報酬額の報酬枠内で当社取締役（非常勤取締役及び社外取締役を除きます。）に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名です。
- ・ 2020年6月24日開催の第28回定時株主総会において、上記報酬額の報酬枠内で当社取締役（非常勤取締役及び社外取締役を除きます。）に譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することを決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は13名です。
- ・ 2021年6月29日開催の第29回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額6億円以内（うち社外取締役は年額5,000万円以内）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名です。
- ・ 2022年6月28日開催の第30回定時株主総会において、株式報酬型ストックオプションの新株予約権の目的である株式数を400株から1株、新株予約権の上限を600個から240,000個と決議しております。当該定時株主総会時点の取締役の員数は12名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役(代表取締役会長 鈴木幸一及び代表取締役社長 勝栄二郎)がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各常勤取締役の基本報酬の額及び業績連動報酬の配分としております。当該権限が代表取締役によって適切に行き渡るよう、報酬案を立案した代表取締役は、指名報酬委員会に対して当該報酬案の原案を諮問した上で、個人別の報酬額を決定していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。なお、代表取締役に委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等 (株式報酬)	非金銭報酬等	
取締役	499	373	75	51	15
(うち社外取締役)	(29)	(29)	(—)	(—)	(6)
監査役	32	32	—	—	4
(うち社外監査役)	(17)	(17)	(—)	(—)	(3)

(注) 業績連動報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。

⑤ 業績連動報酬等に関する事項

当社は、業績連動報酬として、事業成長と企業価値向上に連関する指標として、連結売上高及び営業利益の前年度比率及び目標達成率を各係数で掛け合わせた判定指標を採択しており、各人毎の基本月額報酬の概ね0から4カ月分の規模で、譲渡制限付株式と引換えにする払込みに充てるための金銭報酬債権を割り当てております。

当事業年度を含む連結売上高及び営業利益の推移は「1. 企業集団の現況に関する事項 (9) 財産及び損益の状況の推移」及び譲渡制限付株式報酬の概要及び交付状況は「2. 会社の株式に関する事項 (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」のとおりです。

⑥ 非金銭報酬等の内容

取締役退職慰労金廃止に伴う代替として、各人毎の基本月額報酬の役位による概ね1から2カ月分の規模の株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を割り当てる。

当該非金銭報酬の内容及び交付状況は「3. 会社の新株予約権等に関する事項」のとおりです。

また、譲渡制限付株式報酬の概要及び交付状況は「2. 会社の株式に関する事項 (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」のとおりです。なお、上記④取締役及び監査役の報酬等の総額等における当該報酬等は、業績連動報酬等に含まれております。

(6) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等における業務執行取締役、社外役員等の状況
前記(1)取締役及び監査役の氏名等をご参照下さい。
- ② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	当社での主な活動状況
取締役	塚本隆史	当事業年度開催の取締役会に12回中11回出席し、経営に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、議案審議等に必要発言を適宜行っております。また、当社の取締役の指名と報酬などを協議する指名報酬委員会の委員を務め、当事業年度開催の指名報酬委員会に1回中1回出席し、独立した客観的立場から会社の業績等の評価を取締役の指名や報酬に反映させるなど、経営の監督に重要な役割を果たしております。
	佃和夫	当事業年度開催の取締役会に12回中12回出席し、経営に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、議案審議等に必要発言を適宜行っております。また、当社の取締役の指名と報酬などを協議する指名報酬委員会の委員を務め、当事業年度開催の指名報酬委員会に1回中1回出席し、独立した客観的立場から会社の業績等の評価を取締役の指名や報酬に反映させるなど、経営の監督に重要な役割を果たしております。
	岩間陽一郎	当事業年度開催の取締役会に12回中12回出席し、経営に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、議案審議等に必要発言を適宜行っております。また、当社の取締役の指名と報酬などを協議する指名報酬委員会の委員を務め、当事業年度開催の指名報酬委員会に1回中1回出席し、独立した客観的立場から会社の業績等の評価を取締役の指名や報酬に反映させるなど、経営の監督に重要な役割を果たしております。
	岡本厚	2022年6月の就任後開催の取締役会に10回中10回出席し、経営に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、議案審議等に必要発言を適宜行っております。また、当社の取締役の指名と報酬などを協議する指名報酬委員会の委員を務め、当事業年度開催の指名報酬委員会に1回中1回出席し、独立した客観的立場から会社の業績等の評価を取締役の指名や報酬に反映させるなど、経営の監督に重要な役割を果たしております。
	鶴巢香穂利	2022年6月の就任後開催の取締役会に10回中10回出席し、経営に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、議案審議等に必要発言を適宜行っております。また、当社の取締役の指名と報酬などを協議する指名報酬委員会の委員を務め、当事業年度開催の指名報酬委員会に1回中1回出席し、独立した客観的立場から会社の業績等の評価を取締役の指名や報酬に反映させるなど、経営の監督に重要な役割を果たしております。
監査役	大平和宏	当事業年度開催の取締役会12回中12回出席し、経営管理と内部統制に対する能力を発揮し、議案審議等への適切な監視を行っております。また、当事業年度開催の監査役会に14回中14回出席し、監査結果についての意見交換及び監査に関する重要事項の協議等を行っております。
	道下崇	当事業年度開催の取締役会に12回中11回出席し、弁護士としての長年の経験及び法律に関する専門知識に基づき、議案審議等への適切な監視を行っております。また、当事業年度開催の監査役会に14回中13回出席し、監査結果についての意見交換及び監査に関する重要事項の協議等を行っております。
	内山晃一	当事業年度開催の取締役会に12回中12回出席し、公認会計士としての長年の経験及び財務に関する専門知識に基づき、議案審議等への適切な監視を行っております。また、当事業年度開催の監査役会に14回中14回出席し、監査結果についての意見交換及び監査に関する重要事項の協議等を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員（常勤監査役大平和宏を除く。）と会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しており、社外役員は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円又は会社法第427条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うこととしております。

④ 子会社から受けている報酬等の総額

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額	75百万円
② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	85百万円

(注) 1. 上記①の報酬等の額には、会社法監査、金融商品取引法監査・四半期レビュー及び金融商品取引法に基づく内部統制監査に関する報酬が含まれます。

当社と監査法人との監査契約において、それぞれを区分しておりませんので、これらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積の算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

3. 当社の一部の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の会計監査人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の能力、組織及び体制（審査の体制を含む）、監査の遂行状況及びその品質管理、独立性等を総合的に勘案し、これらが不十分であると判断した場合、その他必要と判断される場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出することを検討いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合、会社法・公認会計士法等の法令に違反や抵触した場合、公序良俗に反する行為があったと判断した場合には、会計監査人の解任を検討いたします。

6. コーポレートガバナンスに関する事項

(1) 基本的な考え方

当社は、社会インフラとして必須となったインターネットを支え運営するという使命を全うし、かつ企業価値を継続的に高めていくために、コーポレート・ガバナンスの強化及び充実が重要であると認識しております。当社は、株主、ユーザ、取引先、従業員、インターネットネットワーク全体の利用者など、幅広いステークホルダーへの社会的責任を負っており、当社の社会的な影響力の大きさを鑑み、多様なステークホルダーの理解を得るための活動に努める必要があると考えております。

当社の取締役会は社外取締役5名を含む14名で、監査役会は社外監査役3名を含む4名で構成されております。また、内部監査を担当する機関として内部監査室を設置しており、内部監査室は室長以下5名で構成されております。当社は、経営における意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離しコーポレート・ガバナンスの強化を図ると共に、迅速かつ効率的な業務執行を推進する目的で執行役員制度を採用しております。

業務執行につきましては、定時（毎月）及び臨時取締役会の開催、業務執行取締役及び執行役員等による経営会議の開催及び事業・プロジェクト・子会社毎等の事業進捗のフォローと対応指示等により、業務執行状況の監視・監督が行われております。経営監視及び業務監査につきましては、定時（毎月）及び臨時監査役会の開催、監査役会における財務専門家・法律専門家の設置、子会社・海外含めた継続的な監査役監査・内部監査の実施、内部通報制度の運営等を行っております。当社及び当社子会社の取締役及び従業員の業務活動は、倫理規程、内部統制基本規程他に基づき統制されております。

(2) 独立性基準

当社は、会社法に定める社外役員の要件及び株式会社東京証券取引所が定める基準に加え、社外役員に対する独立性要件を定めた「独立性基準」を制定し、それらに基づき独立社外役員を選定しております。なお、当社の「独立性基準」は下記の通りです。

次の各号のいずれにも該当する者ではないこと。

- ① 当社の総議決権の10%以上の議決権を保有する大株主又はそれが法人・団体等である場合はその業務執行者
- ② 当社もしくはその子会社の主要な取引先又は当社もしくはその子会社を主要な取引先とする法人・団体等の業務執行者
- ③ 当社が多額の借入れをしている金融機関の業務執行者
- ④ 当社もしくはその子会社のコンサルタント、会計専門家又は法律専門家等として、役員報酬以外に多額の報酬その他財産上の利益を受け取っている者又はそれが法人・団体等である場合、当該法人・団体等に所属する者
- ⑤ 当社又はその子会社から多額の寄付等を受けている法人・団体等の業務執行者
- ⑥ 上記①から⑤のいずれかに該当する法人・団体等において、過去3年間に業務執行者であった者
- ⑦ 以下に該当する者の配偶者又は二親等内の親族
 - ・ 上記①から⑤のいずれかに該当する者
 - ・ 当社の子会社の取締役および業務執行者
- ⑧ その他当社が総合的に勘案して、独立性に欠けると判断し得る者

本株主総会にて第2号議案が原案どおり承認可決された後の当社の独立社外取締役の人数は5名で、取締役の総人数に対して、3分の1以上の構成比率です。

(3) 取締役会の実効性に関する評価

取締役会の実効性について、取締役及び監査役を対象とした「取締役会の実効性に関する評価のためのアンケート」を2015年度から年次で実施し、その内容を整理、分析のうえ取締役会に報告しております。評価結果により、必要に応じて取締役会の実効性の改善を行うフローとしております。2022年度における取締役会運営に関しましては、独立役員を含め取締役会の体制は整備され、取締役会における議論及び判断のための情報は十分に提供され、各取締役が取締役会において多角的に発言し、取締役会の開催頻度及び当日運営等も適切に設定され、実効性は有効に機能していると自己評価をしております。

(ご参考) 用語解説

1. ICT
Information and Communication Technologyの略。コンピュータによる情報通信に関するハードウェア、ソフトウェア、システム及びデータ通信等に関する技術の総称。
2. インターネットトラフィック
インターネットを通じて転送されるデータ流量のこと。
3. クラウドコンピューティング
コンピュータの機能や処理能力、ソフトウェア、データ等をインターネット経由で利用すること。
4. IoT
Internet of Thingsの略。モノのインターネットと言われ、これまでインターネットに接続されていなかった物体に通信機能を持たせることで、物体が情報通信を行うようになること。
5. モバイル関連サービス
IIJモバイルサービス（法人IoT用途向け直接提供及びIIJモバイルMVNOプラットフォームサービス）及びIIJmioモバイルサービス。
6. IPサービス
当社が提供する、フルスペックの法人向け専用線型インターネット接続サービス。
7. WANサービス
WANはWide Area Network(広域通信網)の略であり、専用線等を用いて、本店支店間等の地理的に離れたLAN同士を接続し、データをやりとりする広域ネットワークサービスのこと。
8. ギガプラン
当社が2021年4月1日より提供開始した、個人向けモバイルサービスの新料金プラン。
9. マルチクラウド
Amazon Web ServicesやMicrosoft Azureなどの異なる事業者のクラウドサービスを複数併用すること。
10. SASE
Secure Access Service Edgeの略。従来の本社やデータセンターでの集中的セキュリティ統制に代えてクラウドサービスへの経路上でネットワーク制御とセキュリティ統制を行うことで、あらゆる環境からセキュアなアクセスが可能となるようシフトする考え方。
11. オンプレミス
企業等が管理する設備内やデータセンター等に自社のサーバやソフトウェア等の情報システムを配置し運用を行うこと。
12. モバイルデータ接続料
株式会社NTTドコモ等のモバイルキャリアと当社との間のモバイル設備の利用に係るデータ通信帯域に係る費用、Mbps当り単価のこと。
13. IIJモバイルMVNOプラットフォームサービス
MVNO事業者へのモバイルサービスの構築・支援及び通信回線等の提供サービス。

連結計算書類

連結財政状態計算書

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産		負債及び資本	
流動資産		負債	
現金及び現金同等物	42,472	流動負債	
営業債権	41,340	営業債務及びその他の債務	22,313
棚卸資産	3,188	借入金	16,828
前払費用	15,341	未払法人所得税	4,034
契約資産	2,178	契約負債	10,169
その他の金融資産	1,918	繰延収益	79
その他の流動資産	241	その他の金融負債	18,105
		その他の流動負債	6,336
流動資産合計	106,678	流動負債合計	77,864
非流動資産		非流動負債	
有形固定資産	23,321	借入金	3,602
使用权資産	46,675	退職給付に係る負債	4,513
のれん	9,859	引当金	794
無形資産	16,616	契約負債	7,411
持分法で会計処理されている投資	5,785	繰延収益	319
前払費用	12,579	繰延税金負債	610
契約資産	106	その他の金融負債	30,695
その他の投資	19,150	その他の非流動負債	1,083
繰延税金資産	200	非流動負債合計	49,027
その他の金融資産	4,637	負債合計	126,891
その他の非流動資産	587	資本	
		資本金	25,562
		資本剰余金	36,738
		利益剰余金	51,077
		その他の資本の構成要素	6,571
		自己株式	△1,831
		親会社の所有者に帰属する持分合計	118,117
		非支配持分	1,185
非流動資産合計	139,515	資本合計	119,302
資産合計	246,193	負債及び資本合計	246,193

連結損益計算書

(自 2022年4月1日
至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上収益	
ネットワークサービス売上高	138,922
システムインテグレーション売上高	110,944
ATM運営事業売上高	2,842
売上収益合計	252,708
売上原価	
ネットワークサービス売上原価	△100,776
システムインテグレーション売上原価	△92,391
ATM運営事業売上原価	△1,633
売上原価合計	△194,800
売上総利益	57,908
販売費及び一般管理費	△30,897
その他の収益	281
その他の費用	△71
営業利益	27,221
金融収益	844
金融費用	△552
持分法による投資損益	△204
税引前利益	27,309
法人所得税費用	△8,330
当期利益	18,979
当期利益の帰属	
親会社の所有者	18,838
非支配持分	141
当期利益	18,979

計算書類

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	82,904	【流動負債】	61,273
現金及び預金	28,452	買掛金	4,765
売掛金	34,724	短期借入金	14,770
リース投資資産	1,321	関係会社短期借入金	3,300
商品	67	1年以内返済予定長期借入金	2,000
仕掛品	106	未払金	12,077
貯蔵品	2,132	リース債務	5,730
前払費用	13,382	未払費用	345
未収入金	599	固定資産購入未払金	1,503
関係会社短期貸付金	144	未払法人税等	3,769
契約資産	2,155	未払消費税等	503
1年内回収予定の敷金保証金	1	預り金	130
その他流動資産	123	前受収益	2
貸倒引当金	△302	契約負債	12,213
		その他流動負債	166
【固定資産】	95,185	【固定負債】	17,358
(有形固定資産)	30,452	長期借入金	3,500
土地	1,522	長期未払金	218
建物	1,543	リース債務	8,641
建物附属設備	9,546	資産除去債務	764
構築物	1,945	退職給付引当金	4,036
工具器具備品	11,617	役員退職慰労引当金	199
リース資産	39,412		
建設仮勘定	5,239		
減価償却累計額	△40,372		
(無形固定資産)	15,483		
のれん	536		
顧客関係	713		
電話加入権	2		
ソフトウェア	14,099		
リース資産	133		
(投資その他の資産)	49,250		
投資有価証券	8,500		
金銭の信託	4,751		
関係会社株式及び出資金	20,494		
関係会社社債	2,000		
敷金保証金	3,222		
長期前払費用	9,328		
破産更生債権等	4		
関係会社長期貸付金	110		
繰延税金資産	140		
その他投資等	723		
貸倒引当金	△22		
		負債の部 合計	78,631
		【株主資本】	94,146
		(資本金)	23,023
		(資本剰余金)	10,064
		資本準備金	9,743
		その他資本剰余金	321
		(利益剰余金)	62,879
		利益準備金	502
		その他利益剰余金	62,377
		固定資産圧縮積立金	261
		繰越利益剰余金	62,116
		(自己株式)	△1,820
		【評価・換算差額等】	4,758
		その他有価証券評価差額金	4,758
		【新株予約権】	554
		新株予約権	554
		純資産の部 合計	99,458
資産の部 合計	178,089	負債及び純資産の部 合計	178,089

損 益 計 算 書

(自 2022年4月1日)
(至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
【売 上 高】		209,819
【売 上 原 価】		162,868
売上総利益		46,951
【販売費及び一般管理費】		24,778
営業利益		22,173
【営業外収益】		
受取利息	52	
受取配当金	1,603	
受取手数料	41	
受取ブランド使用料	4	
匿名組合投資利益	149	
為替差益	602	
その他の営業外収益	86	2,537
【営業外費用】		
支払利息	299	
貸倒引当金繰入額	5	
その他営業外費用	23	327
経常利益		24,383
【特別利益】		
投資有価証券売却益	7	
固定資産売却益	169	
抱き合わせ株式消滅差益	48	224
【特別損失】		
固定資産除却損	297	
投資有価証券評価損	1	298
税引前当期純利益		24,309
法人税・住民税及び事業税		6,766
法人税等調整額		121
当期純利益		17,422

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月22日

株式会社インターネットイニシアティブ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 田 秀 敏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 佑 介

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社インターネットイニシアティブの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書、及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社インターネットイニシアティブ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

- 連結注記表の8.重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2023年5月18日の臨時取締役会において、自己株式の取得及び消却を行うことを決議している。
- 連結注記表の8.重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2023年5月18日の臨時取締役会において、資金の借入を行うことを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2023年5月22日

株式会社インターネットイニシアティブ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福	田	秀	敏
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	本	佑	介

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社インターネットイニシアティブの2022年4月1日から2023年3月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 個別注記表の12.重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2023年5月18日の臨時取締役会において、自己株式の取得及び消却を行うことを決議している。
2. 個別注記表の12.重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2023年5月18日の臨時取締役会において、資金の借入を行うことを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月25日

株式会社インターネットイニシアティブ 監査役会

常勤監査役 大 平 和 宏 ㊟

常勤監査役 田 中 正 子 ㊟

監 査 役 道 下 崇 ㊟

監 査 役 内 山 晃 一 ㊟

(注) 常勤監査役 大平 和宏、監査役 道下 崇及び監査役 内山 晃一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

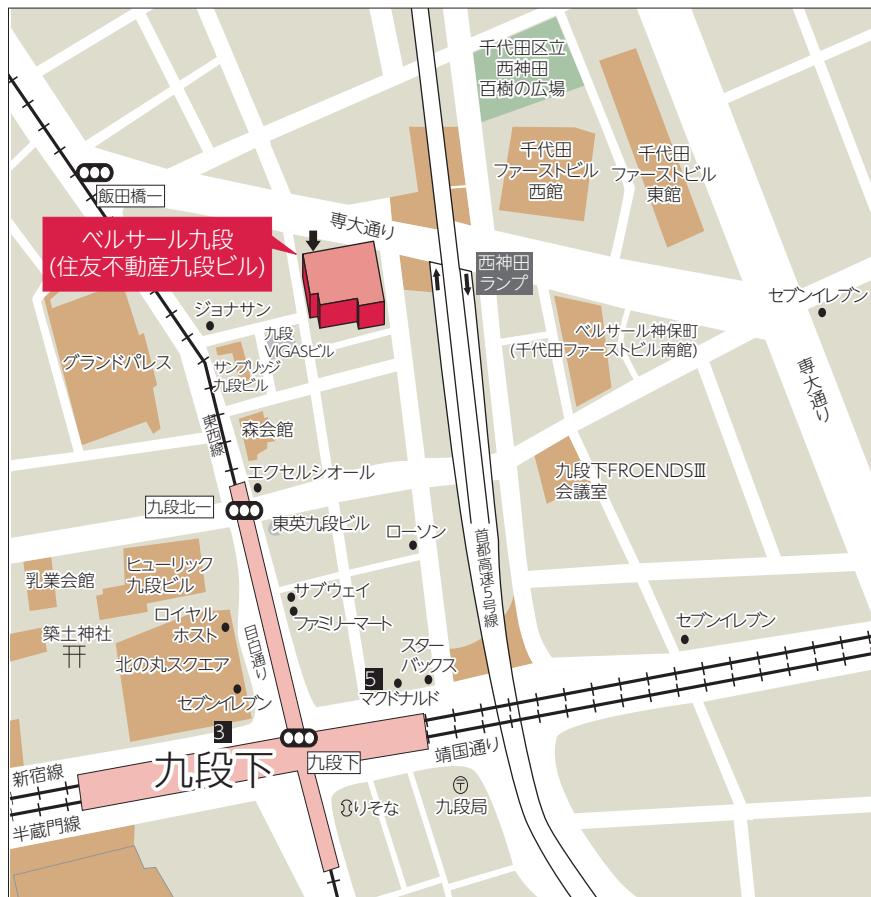
株式会社インターネットイニシアティブ定時株主総会 会場ご案内図

日時

2023年6月28日（水）
午前10時00分

会場

東京都千代田区九段北一丁目8番10号
住友不動産九段ビル
ベルサール九段 3Fホール



交通

地下鉄東京メトロ半蔵門線
都営地下鉄新宿線
地下鉄東京メトロ東西線

「九段下駅」5番出口より徒歩5分

(注) 株主総会会場には駐車場はございませんので、あらかじめご了承ください。

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。